

証券コード 4377  
(発信日) 2026年3月13日  
(電子提供措置開始日) 2026年3月9日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町20番1号  
株式会社ワンキャリア  
代表取締役社長 宮下 尚之  
執行役員CEO

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://onecareer.co.jp/ir/meeting-of-shareholders/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。銘柄名  
(ワンキャリア) 又は証券コード (4377) を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R  
情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認  
くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法 (インターネット) によって議決権を行使  
することができますので、**お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いた**  
**だき、後記の「議決権行使についてのご案内」を参照の上、2026年3月27日 (金曜日) 午後6時まで**  
**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月30日（月曜日）午前11時  
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
  2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町20番1号  
渋谷インフォスタワー17階  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第11期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第11期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| <b>第1号議案</b> | 資本金の額の減少の件                   |
| <b>第2号議案</b> | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件   |
| <b>第3号議案</b> | 監査等委員である取締役3名選任の件            |
| <b>第4号議案</b> | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件 |
| <b>第5号議案</b> | 監査等委員である取締役の報酬額改定の件          |
4. 招集にあたっての決定事項
    - (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
    - (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
    - (3)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した対象の一部であります。

- (1) 事業報告「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- (2) 連結計算書類「連結注記表」
- (3) 計算書類「個別注記表」

なお、本招集ご通知に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年3月30日（月曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月27日（金曜日）午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年3月27日（金曜日）午後6時到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読み取り機能付のスマートフォンを利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

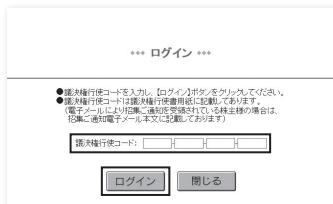
議決権行使期限：2026年3月27日（金曜日）午後6時入力完了分まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 9:00～21:00)

# 事業報告

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

## 1. 当社グループの現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較は行っておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進む中、好調な企業収益を背景に景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、長期化する物価上昇に加え、米国における通商政策の動向や金融資本市場の変動が国内景気に与える影響など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

人材採用領域においては、労働人口の減少に伴う構造的な人手不足を背景に、企業の採用意欲は引き続き高水準を維持しており、有効求人倍率（季節調整値）は2025年12月には1.19倍となり、人材需要は継続して堅調に推移しております。また、新卒採用においては優秀な若手人材の獲得に向けた選考の早期化の動きが一層強まっております。

このような環境の中、当社は積極的な法人向けのマーケティング活動等で新規取引先との接点を増やし、求人掲載サービスやスカウトサービスの販売に繋げました。さらに、地域・業界・職種等の特定カテゴリの学生・企業の抱えるニーズに合致したサービスを強化し、会員数及び法人顧客数拡大に注力しております。

当連結会計年度において会員数は2,326千人、法人取引累計社数は6,290社となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,576,830千円、営業利益2,128,207千円、経常利益2,139,624千円、親会社株主に帰属する当期純利益1,500,577千円となりました。

なお、当社グループはキャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は277,518千円で、主なものはキャリアデータプラットフォームである「ワンキャリア」等に係るソフトウェア開発167,713千円、オフィス増床等に係る建物及び構築物56,828千円、PC等に係るリース資産31,982千円、オフィス増床等に係る工具、器具及び備品20,516千円によるものであります。

- ③ 資金調達の状況  
ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、114,929千円の調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は、2025年10月1日付で、17.8%株式を保有していた株式会社ライトローズの株式82.2%を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 8 期<br>(2022年12月期) | 第 9 期<br>(2023年12月期) | 第 10 期<br>(2024年12月期) | 第 11 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年12月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売上高(千円)                 | —                    | —                    | —                     | 7,576,830                          |
| 経常利益(千円)                | —                    | —                    | —                     | 2,139,624                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | —                    | —                    | —                     | 1,500,577                          |
| 1株当たり当期純利益(円)           | —                    | —                    | —                     | 83.31                              |
| 総資産(千円)                 | —                    | —                    | —                     | 7,986,188                          |
| 純資産(千円)                 | —                    | —                    | —                     | 5,516,892                          |
| 1株当たり純資産額(円)            | —                    | —                    | —                     | 300.72                             |

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第10期以前の状況は記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 8 期<br>(2022年12月期) | 第 9 期<br>(2023年12月期) | 第 10 期<br>(2024年12月期) | 第 11 期<br>(当事業年度)<br>(2025年12月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売上高(千円)       | 2,839,721            | 3,970,292            | 5,401,367             | 7,576,830                        |
| 経常利益(千円)      | 622,133              | 997,355              | 1,297,224             | 2,143,424                        |
| 当期純利益(千円)     | 446,099              | 694,540              | 923,371               | 1,515,352                        |
| 1株当たり当期純利益(円) | 25.81                | 40.08                | 52.12                 | 84.13                            |
| 総資産(千円)       | 3,316,210            | 4,190,004            | 5,733,406             | 7,995,966                        |
| 純資産(千円)       | 2,295,000            | 3,056,191            | 4,044,123             | 5,531,667                        |
| 1株当たり純資産額(円)  | 132.80               | 173.37               | 226.85                | 301.52                           |

(注) 2025年3月16日付で株式分割（普通株式1株を3株に分割）を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金      | 当社の議決権比率 | 事業内容             |
|------------|----------|----------|------------------|
| 株式会社ライトローズ | 16,437千円 | 100.0%   | 自社メディア運営、自社アプリ運営 |

(注) 当社は、2025年10月1日付で、17.8%株式を保有していた株式会社ライトローズの株式82.2%を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する人材ビジネス業界は、およそ10兆円の市場規模があると想定しております。しかし、その大半は労働集約型の旧態依然としたビジネスモデルによって成り立っています。近年、少子高齢化による「労働力人口の減少」、働き方改革の影響による「働き方の多様化」、終身雇用崩壊による「雇用の流動化」といった急速に変化する社会の流れを受けて、顧客のニーズや課題感にも変化が生まれつつあります。また、人的資本開示が義務化される等、企業の「人への投資」に注目が集まっています。「労働生産性の向上」や「働く人々の満足度の向上」といった新しい課題に順応するため、HR（Human Resource：人的資材）マーケットにおいてもDX推進が求められ、特にHRTech領域に注目が集まっています。労働生産性の向上が求められることにより、今後の企業の採用戦略が大きく変容していくと認識しております。

当社グループの「キャリアデータプラットフォーム」で実現しているキャリアデータの透明化に加え、「ワンキャリア」「ワンキャリア転職」は採用DXを促進し、企業の採用活動・人事業務の負担削減に役立つため、企業側の限られた採用予算で効率的に求職者の採用を行うことが可能なサービスであると考えております。

また、地理的な制限や会場の収容人数の制限を受けることなく、求職者と企業双方にとって効率的な就職活動を行うことができるため、オンライン企業説明会サービスへのニーズは堅調に推移しています。実際に働いている社員や会社の雰囲気を知りたい学生のニーズに応える商品として、オフラインイベントへのニーズも堅調に推移しております。

このように当社グループは、市場の拡大・変化及び競合企業の増加等の経営環境の変化に対応すべく、様々なサービスを創出し、社会的需要に合致した事業戦略で持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

以上を踏まえ、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

### ① 新規ビジネスの創出と顧客基盤の拡大

当社は、創業以来、HRマーケットにおいて様々な新規サービスを開発し、新たな収益機会を創造してまいりました。当社グループが今後も競争優位性を確保し長期的に成長し続ける組織であるためには、既存サービスの新規機能追加やUI/UXの改善に加え、企業のニーズを的確に捉え、新たなビジネスやサービスを創出することが極めて重要であると考えております。具体的には、「キャリアデータプラットフォーム」におけるキャリアデータの拡充と、保有するキャリアデータを活用することで採用活動を効率化できる「採用DX支援サービス」の新規機能開発に注力していくことで、新規顧客基盤の拡大を目指す方針であります。

### ② 優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後の更なる事業拡大を目指すうえで、システムの開発部門及び営業部門等における優秀な人材の確保並びにその人材の育成が重要な課題であると認識しております。

人材の確保については、新卒・中途の両方において、積極的な採用活動を実施し、当社グループのミッションに共感を持つ人材の採用を行ってまいります。人材の育成に関しては、採用した人材のオンボーディング施策（入社後の定着施策）を強化し、定着率を向上させるとともに、一人ひとりが強みを活かして活躍ができるように、研修・教育の強化、組織体制の強化及び最適な人員配置を実施してまいります。

### ③ 認知度の向上

当社グループでは、これまで求職者会員の獲得及び法人顧客の獲得を目的としてWEBマーケティング等を活用した広告宣伝活動を行ってきました。求職者会員の認知は得られている一方で、新聞、テレビ等の大規模なマスメディア向け広告を打ち出しておらず、法人顧客からの当社グループの認知度は大手の同業他社と比較してまだ高くありません。既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るに当たり、当社グループブランドのより一層の認知度向上とブランド力強化が重要であると認識しております。こうした背景から、広告宣伝への投資や積極的なPR活動を実施し、キャリアデータのプラットフォームとして確立した当社グループブランドの、認知度の向上を図ってまいります。

### ④ 内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容拡大、持続的な成長をするためには、リスク管理体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化及び効率化の徹底が重要であると考えております。当社グループでは、更なる内部管理体制の強化によって、より一層のコーポレート・ガバナンス機能の充実を図り、経営の公正性・透明性の確保及び企業価値の最大化に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社グループはキャリアデータプラットフォーム事業を展開しております。

キャリアデータプラットフォーム事業の内容は以下のとおりであります。

| 採用DX支援サービス      |                                                                                                                                       |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 求人メディア        | 企業の魅力を伝え、母集団形成を行うことが可能なサービス。新卒採用支援メディア「ワンキャリア」への求人広告を掲載する求人掲載と企業の採用に関する会社説明を動画で配信するサービスのほか、採用したい学生に直接アプローチできるスカウトサービスなどのオプションサービスを提供。 |
| ・ 採用ソリューション     | 当社保有のデータを活用したサービス。学生や競合他社の動向を企業の採用活動に反映させることが可能。加えて、学生及び企業のニーズに合わせたオフラインイベントや、キャリアアドバイザーによる人材紹介サービスを提供。                               |
| その他のサービス        |                                                                                                                                       |
| ・ マーケティングアライアンス | 「ワンキャリア」の求職者会員を他のHRサービスなどのアライアンスパートナーに送客し、成果発生件数に応じて収益を得る成果報酬制サービス。                                                                   |
| ・ 中途採用事業        | 中途採用支援メディア「ワンキャリア転職」へ求人広告の掲載や、企業への人材紹介を提供するサービスのほか、求職者に直接アプローチできるスカウトサービスを提供。                                                         |

## (6) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

### ① 当社

|   |   |        |                  |
|---|---|--------|------------------|
| 本 | 社 | 東京都渋谷区 |                  |
| 営 | 業 | 所      | 大阪営業所 (大阪府大阪市)   |
| 営 | 業 | 所      | 福岡営業所 (福岡県福岡市)   |
| 営 | 業 | 所      | 名古屋営業所 (愛知県名古屋市) |

(注) エリアに根差した採用支援及び営業体制を強化すべく、2025年7月1日付で名古屋営業所を開設いたしました。

### ② 子会社

|             |             |
|-------------|-------------|
| 株式会社 ライトローズ | 本社 (東京都渋谷区) |
|-------------|-------------|

**(7) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)**

① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 295 (168) 名 | —           |

- (注) 1. 当連結会計年度より当社グループの従業員の状況を記載しているため、前連結会計年度末との比較は行っておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、インターン生を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 当社グループはキャリアデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 294 (167) 名 | 49名増 (18名増) | 30.9歳 | 2.3年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、インターン生を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ増加した要因は、継続的な事業成長に向け人材獲得を積極的に行ったことによるものであります。

**(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)**

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 100,000千円 |

**(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項**

当社は、2025年10月1日付で、17.8%株式を保有していた株式会社ライトローズの株式82.2%を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。

## 2. 会社の株式の状況 (2025年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 60,000,000株

(注) 2025年3月16日付で実施した株式分割 (普通株式1株を3株に分割) に伴い、発行可能株式総数は40,000,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 18,351,510株 (うち自己株式5,811株)

(注) 1. 2025年1月1日から2025年3月15日までの間による新株予約権の権利行使に伴う新株発行により、36,900株増加しております。

2. 2025年3月16日付で実施した株式分割 (普通株式1株を3株に分割) に伴い、発行済株式の総数は11,960,980株増加しております。

3. 2025年3月16日から2025年12月31日までの間による新株予約権の権利行使に伴う新株発行により、389,040株増加しております。

4. 2025年5月16日付の譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、21,000株増加しております。

5. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,700株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

(3) 株主数 2,707名

(4) 大株主

| 株主名                                                                 | 持株数      | 持株比率   |
|---------------------------------------------------------------------|----------|--------|
| 宮下尚之                                                                | 10,287千株 | 56.07% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                 | 1,347    | 7.35   |
| 長澤有紘                                                                | 842      | 4.59   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                         | 818      | 4.46   |
| 倉田将志                                                                | 664      | 3.62   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD<br>A C I S G ( F E - A C )              | 318      | 1.74   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC)<br>RE NON TREATY CLIENTS<br>A C C O U N T | 306      | 1.67   |
| 野村証券株式会社                                                            | 237      | 1.30   |
| 北野唯我                                                                | 188      | 1.03   |
| UBV Fund-I投資事業有限責任組合                                                | 150      | 0.82   |

- (注) 1. 上記の当社代表取締役社長宮下尚之の所有株式数は、同役員の資産管理会社である株式会社MTMが保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 持株比率は自己株式(5,811株)を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

**(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況**

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

| 区 分                   | 株 式 数  | 交付対象者数 |
|-----------------------|--------|--------|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。） | 6,000株 | 3名     |

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                            |                        | 第 3 回 新 株 予 約 権                               |
|--------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |                        | 2020年12月28日                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                        | 11,986個                                       |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数        |                        | 普通株式 179,790株<br>(新株予約権1個につき 15株)             |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                           |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                        | 新株予約権1個当たり 8,505円<br>(1株当たり 567円)             |
| 権 利 行 使 期 間                                |                        | 2022年12月29日から<br>2030年12月27日まで                |
| 行 使 の 条 件                                  |                        | (注) 4                                         |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。) | 新株予約権の数 1,122個<br>目的となる株式数 16,830株<br>保有者数 1名 |
|                                            | 社外取締役 (監査等委員を除く。)      | —                                             |
|                                            | 取締役 (監査等委員)            | —                                             |

- (注) 1. 社外取締役及び監査等委員である取締役には新株予約権を付与しておりません。
2. 2021年6月8日付で行った1株を5株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
3. 2025年3月16日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
4. 新株予約権の行使等に関する条件
- (1) 新株予約権は、その行使の時点において新株予約権者が当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員である場合に限り行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役又は従業員 (以下「役務等提供者」という。) としての地位を有することとなった日 (以下「参画日」という。) 又は当社の株式を国内外の金融商品取引所に上場した日 (以下「株式公開日」という。) からの期間に応じ、以下の個数に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、1株未満の端数はこれを切り捨てる。なお、本項に定める「権利行使基準期間」とは、参画日から2年後の応当日と株式公開日のいずれか遅い日以降 (同日を含む。)、新株予約権者が当社の役務等提供者としての地位を継続して保有する期間を指すものとする。
- ① 権利行使基準期間が2年未満の場合 零
- ② 権利行使基準期間が2年以上の場合 割当予約権数までの個数

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2025年12月31日現在)

| 会社における地位           | 氏 名                      | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                  |
|--------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 宮 下 尚 之                  | 執行役員CEO<br>株式会社ライトローズ 取締役                                                                                |
| 取締役副社長             | 長 澤 有 紘                  | 執行役員COO<br>株式会社ライトローズ 取締役                                                                                |
| 取 締 役              | 北 野 唯 我                  | 執行役員CSO                                                                                                  |
| 取 締 役              | 高 木 新 平                  | 株式会社ニューピース 代表取締役<br>富山県 クリエイティブ・ディレクター<br>株式会社SHONAI 取締役                                                 |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 野 村 有 季 子<br>(戸籍名：馬場有季子) | ユーピーアール株式会社 社外取締役<br>フォスター電機株式会社 社外監査役                                                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 美 澤 臣 一                  | コ・クリエーションパートナーズ株式会社 代表取締役<br>株式会社フロンティアインターナショナル 社外監査役<br>JIG-SAW株式会社 社外取締役監査等委員<br>Kudan株式会社 社外取締役監査等委員 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 高 橋 治                    | シティライツ法律事務所                                                                                              |

- (注) 1. 取締役高木新平氏及び取締役(常勤監査等委員)野村有季子氏並びに取締役(監査等委員)美澤臣一氏及び高橋治氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)野村有季子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)高橋治氏は、弁護士の資格を有しており、専門的な法律知識を有しております。
4. 代表取締役社長宮下尚之氏は、当事業年度中に株式会社ライトローズの取締役に就任しております。
5. 取締役副社長長澤有紘氏は、当事業年度中に株式会社ライトローズの取締役に就任しております。
6. 取締役高木新平氏は、当事業年度中に株式会社SHONAIの取締役に就任しております。また、2025年12月26日付で、同氏は株式会社シックスカレーを消滅会社とし、株式会社ニューピースを存続会社とする吸収合併により株式会社シックスカレーの代表取締役社長を退任しております。
7. 取締役(常勤監査等委員)野村有季子氏は、当事業年度中にフォスター電機株式会社の社外監査役に就任しております。
8. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、野村有季子氏を常勤の監査等委員として選定しております。
9. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役高木新平氏及び各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為又は法令に違反すること等を被保険者が認識しながら行った行為等に起因して生じた損害等は填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                         | 報酬等の総額        | 報酬等の種類別の総額    |         |             | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------------------------|---------------|---------------|---------|-------------|----------------|
|                             |               | 基本報酬          | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等      |                |
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 129百万円<br>(3) | 120百万円<br>(3) | —       | 8百万円<br>(—) | 4名<br>(1)      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 17<br>(17)    | 17<br>(17)    | —       | —           | 3<br>(3)       |
| 合 計<br>（うち社外役員）             | 146<br>(20)   | 137<br>(20)   | —       | 8百万円<br>(—) | 7<br>(4)       |

- (注) 1. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、上記の「非金銭報酬等」の金額については当事業年度に費用計上した金額であります。割当ての際の条件等は「□. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の株式の状況 (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2022年3月29日開催の第7回定時株主総会において、年額150百万円以内（うち社外取締役分年額10百万円以内）と決議しております。決議日時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は4名（うち社外取締役1名）であります。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2022年3月29日開催の第7回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議しております。決議日時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
- また、金銭報酬とは別枠で、2023年3月28日開催の第8回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬として年額100百万円以内、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年14,200株以内と決議しており、当該株主総会の決議に係る取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は3名であります。
3. 当事業年度の実績（監査等委員を除く。）の報酬等の内容は、取締役会が、取締役会にて決議された取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に則り、事前に指名・報酬委員会及び監査等委員会に諮問し答申を得た上で、役割、役位、職責に応じ、他社水準や当社の業績を考慮し、総合的に勘案して決定しており、当社取締役会は、決定方針に沿うものと判断しております。

#### □. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役ごとの報酬限度額の範囲内で決定する。

なお、監査等委員でない取締役の報酬に関する事項については、過半数を独立社外取締役（監査等委員1名を含む）で構成する任意の指名・報酬委員会及び監査等委員会において事前に審議し、取締役会に答申し、取締役会において決定する。

##### 2. 監査等委員でない取締役の報酬

監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬及び中長期インセンティブとしての株式報酬によって構成する。但し、社外取締役の報酬は、業務執行を行わず、経営に対して監督・助言する立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成する。

### ① 固定報酬

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、各取締役の役位（期待される役割及び責任）に応じて、他社水準等を考慮し、指名・報酬委員会の意見及び助言並びに、監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で報酬額を決定する。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、期待される役割及び責任に応じて、他社水準等を考慮し、指名・報酬委員会の意見及び助言並びに、監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて、取締役会で報酬額を決定する。

### ② 株式報酬

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるために、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、株式報酬として、譲渡制限付株式を付与することとし、期待される役割及び責任に応じて、他社水準等を考慮し、指名・報酬委員会の意見及び助言並びに、監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて取締役会の決議により各取締役の個人別の割当株式数を決定する。譲渡制限については、対象取締役が当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれの地位からも退任もしくは退職した場合並びに取締役会が決定した条件に該当する場合に解除する。

### ③ 個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合（比率）

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する固定報酬と株式報酬の割合については、中長期の業績の安定及び向上を重視する観点に立ち、当社と同程度の事業規模の企業や同種の事業を営む企業の報酬水準等を考慮しつつ、指名・報酬委員会の意見及び助言並びに、監査等委員会からの意見等が提示された場合には、その意見等を踏まえて合理的と考えられる範囲内で設定する。

## 3. 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して監査・監督を行う立場であることを考慮して固定報酬のみで構成する。個人別の報酬額は、監査等委員の協議により決定する。

## 4. 報酬等を与える時期又は条件

固定報酬については、毎年3月の定時株主総会後に支給額を改訂し、翌月4月より決定した年間報酬額を12分割した額を1年間にわたり毎月同額支払うこととする。

株式報酬については、株式報酬制度で定められた条件並びに時期に則って原則として年1回付与する。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役高木新平氏は、株式会社ニューピースの代表取締役、富山県クリエイティブ・ディレクター及び株式会社SHONAIの取締役であります。同氏が代表取締役を務める株式会社ニューピースとの間には取引関係が存在しております。当事業年度の取引額は、当社と株式会社ニューピースのそれぞれの総売上高の1%未満であり、かつ、一般の取引条件と同様に決定していることから、社外役員としての職務執行に何ら影響を与えるおそれがないものと判断しております。これ以外に、当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。
  - ・社外取締役（常勤監査等委員）野村有季子氏は、ユーピーアール株式会社の社外取締役及びフォスター電機株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・社外取締役（監査等委員）美澤臣一氏は、コ・クリエーションパートナーズ株式会社の代表取締役、株式会社フロンティアインターナショナルの社外監査役、JIG-SAW株式会社の社外取締役監査等委員及びKudan株式会社の社外取締役監査等委員であります。同氏が社外監査役を務める株式会社フロンティアインターナショナルとの間には取引関係が存在しております。当事業年度の取引額は、当社と株式会社フロンティアインターナショナルのそれぞれの総売上高の1%未満であり、かつ、一般の取引条件と同様に決定していることから、社外役員としての職務執行に何ら影響を与えるおそれがないものと判断しております。これ以外に、当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。
  - ・社外取締役（監査等委員）高橋治氏は、シティライツ法律事務所の所員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                              | 出席状況           |                                        | 発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                        |
|------------------------------|----------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>高木 新平               | 取締役会           | 16回中16回<br>(100%)                      | 出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っており、同氏に期待される経営全般について独立した立場からの助言・提言を行っております。               |
| 社外取締役<br>(常勤監査等委員)<br>野村 有季子 | 取締役会<br>監査等委員会 | 16回中16回<br>(100%)<br>14回中14回<br>(100%) | 出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っており、同氏に期待される財務・会計全般について独立した立場からの助言・提言を行っております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>美澤 臣一    | 取締役会<br>監査等委員会 | 16回中16回<br>(100%)<br>14回中14回<br>(100%) | 出席した取締役会及び監査等委員会において、事業会社での多くの企業支援業務を通じた幅広い見識に基づき、適宜発言を行っており、同氏に期待される経営全般について独立した立場からの助言・提言を行っております。   |
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>高橋 治     | 取締役会<br>監査等委員会 | 16回中16回<br>(100%)<br>14回中14回<br>(100%) | 出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士として法務の専門的見地から適宜発言を行っており、同氏に期待される法務全般について独立した立場からの助言・提言を行っております。                |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,450千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,450   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、成長投資を行うことを優先しつつ、各期の経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら株主還元の充実を目指していく方針です。

当期の1株当たり配当金は、事業拡大のための投資と健全な財務基盤を維持するための資金を確保しつつ、安定的かつ継続的な株主還元を行うため、期初においては配当性向20%を目安としておりましたが、業績の順調な推移及び当面の資金需要の状況等を総合的に勘案した結果、配当性向30%を目安として、1株当たり25円とすることを2026年2月12日開催の取締役会において決議しております。

なお、当社は2025年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前期の配当金について当該株式分割後の株式数で換算すると、1株当たりの年間配当金は10円となり、当期は実質的に年間15円の増配となります。

今後につきましては、引き続き成長投資を行うことを優先しつつ、各期の経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら株主還元の充実を目指していく方針であります。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|------------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                  | <b>(負 債 の 部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>      | <b>6,565,463</b> | <b>流動負債</b>        | <b>2,446,146</b> |
| 現金及び預金           | 6,124,446        | 支払手形及び買掛金          | 65,631           |
| 売掛金              | 309,237          | 短期借入金              | 100,000          |
| 棚卸資産             | 4,310            | リース債務              | 11,113           |
| その他              | 127,468          | 未払金                | 401,606          |
| <b>固定資産</b>      | <b>1,420,725</b> | 未払法人税等             | 517,572          |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>270,603</b>   | 契約負債               | 957,359          |
| 建物及び構築物          | 199,160          | 賞与引当金              | 37,155           |
| 工具、器具及び備品        | 40,346           | その他                | 355,708          |
| リース資産            | 31,097           | <b>固定負債</b>        | <b>23,149</b>    |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>410,291</b>   | リース債務              | 23,149           |
| のれん              | 64,292           | <b>負債合計</b>        | <b>2,469,295</b> |
| その他              | 345,998          | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                  |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>739,830</b>   | <b>株主資本</b>        | <b>5,516,954</b> |
| 投資有価証券           | 166,991          | 資本金                | 54,165           |
| 長期貸付金            | 2,897            | 資本剰余金              | 1,691,100        |
| 繰延税金資産           | 190,409          | 利益剰余金              | 3,772,094        |
| その他              | 379,532          | 自己株式               | △406             |
| <b>資産合計</b>      | <b>7,986,188</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△61</b>       |
|                  |                  | その他有価証券評価差額金       | △61              |
|                  |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>5,516,892</b> |
|                  |                  | <b>負債純資産合計</b>     | <b>7,986,188</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科<br>目          | 金<br>額   | 額         |
|-----------------|----------|-----------|
| 売上高             |          | 7,576,830 |
| 売上原価            |          | 1,133,674 |
| 売上総利益           |          | 6,443,155 |
| 販売費及び一般管理費      |          | 4,314,948 |
| 営業利益            |          | 2,128,207 |
| 営業外収益           |          |           |
| 受取利息            | 11,582   |           |
| 雑収入             | 7,826    |           |
| その他             | 965      | 20,374    |
| 営業外費用           |          |           |
| 支払利息            | 1,085    |           |
| 投資事業組合運用損       | 1,165    |           |
| 固定資産除却損         | 5,470    |           |
| その他             | 1,236    | 8,957     |
| 経常利益            |          | 2,139,624 |
| 特別損失            |          |           |
| 段階取得に係る差損       | 21,735   | 21,735    |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 2,117,889 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 723,690  |           |
| 法人税等調整額         | △106,378 | 617,311   |
| 当期純利益           |          | 1,500,577 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 1,500,577 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                      | 株 主 資 本 |           |           |         |             | その他の包括利益累計額               |                           | 純 資 産 計 合 |
|--------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|---------------------------|---------------------------|-----------|
|                                      | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 | そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 当連結会計年度<br>期首残高                      | 18,792  | 1,575,949 | 2,449,793 | △406    | 4,044,128   | △5                        | △5                        | 4,044,123 |
| 当連結会計年度<br>変動額                       |         |           |           |         |             |                           |                           |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権<br>の行使)              | 57,464  | 57,464    | -         | -       | 114,929     | -                         | -                         | 114,929   |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付<br>株式報酬)             | 17,797  | 17,797    | -         | -       | 35,595      | -                         | -                         | 35,595    |
| 減資                                   | △39,889 | 39,889    | -         | -       | -           | -                         | -                         | -         |
| 剰余金の配当                               | -       | -         | △178,276  | -       | △178,276    | -                         | -                         | △178,276  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純利益              | -       | -         | 1,500,577 | -       | 1,500,577   | -                         | -                         | 1,500,577 |
| 株主資本以外の<br>項目の当連結会<br>計年度変動額<br>(純額) | -       | -         | -         | -       | -           | △56                       | △56                       | △56       |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                     | 35,373  | 115,151   | 1,322,301 | -       | 1,472,825   | △56                       | △56                       | 1,472,769 |
| 当連結会計年度<br>末残高                       | 54,165  | 1,691,100 | 3,772,094 | △406    | 5,516,954   | △61                       | △61                       | 5,516,892 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|------------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                  | <b>(負 債 の 部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>      | <b>6,560,626</b> | <b>流動負債</b>        | <b>2,441,149</b> |
| 現金及び預金           | 6,116,144        | 買掛金                | 63,974           |
| 売掛金              | 307,819          | 短期借入金              | 100,000          |
| 棚卸資産             | 4,310            | リース債務              | 11,113           |
| 前渡金              | 4,966            | 未払金                | 400,361          |
| 前払費用             | 110,308          | 未払費用               | 100,006          |
| その他              | 32,076           | 未払法人税等             | 517,482          |
| 貸倒引当金            | △15,000          | 契約負債               | 955,911          |
|                  |                  | 預り金                | 30,237           |
|                  |                  | 賞与引当金              | 37,155           |
| <b>固定資産</b>      | <b>1,435,340</b> | 関係会社事業損失引当金        | 652              |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>270,443</b>   | その他                | 224,254          |
| 建物               | 199,160          | <b>固定負債</b>        | <b>23,149</b>    |
| 工具、器具及び備品        | 40,186           | リース債務              | 23,149           |
| リース資産            | 31,097           | <b>負債合計</b>        | <b>2,464,298</b> |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>345,998</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                  |
| ソフトウェア           | 314,051          | <b>株主資本</b>        | <b>5,531,729</b> |
| ソフトウェア仮勘定        | 31,947           | <b>資本金</b>         | <b>54,165</b>    |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>818,897</b>   | <b>資本剰余金</b>       | <b>1,691,100</b> |
| 投資有価証券           | 166,991          | 資本準備金              | 872,133          |
| 関係会社株式           | 74,175           | その他資本剰余金           | 818,967          |
| 長期前払費用           | 1,652            | <b>利益剰余金</b>       | <b>3,786,869</b> |
| 繰延税金資産           | 195,301          | その他利益剰余金           | 3,786,869        |
| 敷金及び保証金          | 377,879          | 繰越利益剰余金            | 3,786,869        |
| その他              | 2,897            | <b>自己株式</b>        | <b>△406</b>      |
| <b>資産合計</b>      | <b>7,995,966</b> | <b>評価・換算差額等</b>    | <b>△61</b>       |
|                  |                  | その他有価証券評価差額金       | △61              |
|                  |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>5,531,667</b> |
|                  |                  | <b>負債純資産合計</b>     | <b>7,995,966</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額      | 額         |
|----------------|----------|-----------|
| 売上高            |          | 7,576,830 |
| 売上原価           |          | 1,133,674 |
| 売上総利益          |          | 6,443,155 |
| 販売費及び一般管理費     |          | 4,311,147 |
| 営業利益           |          | 2,132,008 |
| 営業外収益          |          |           |
| 受取利息           | 11,582   |           |
| 雑収入            | 7,826    |           |
| その他            | 965      | 20,374    |
| 営業外費用          |          |           |
| 支払利息           | 1,085    |           |
| 投資事業組合運用損      | 1,165    |           |
| 譲渡制限付株式報酬償却損   | 704      |           |
| 固定資産除却損        | 5,470    |           |
| その他            | 532      | 8,957     |
| 経常利益           |          | 2,143,424 |
| 特別損失           |          |           |
| 関係会社貸倒引当金繰入額   | 15,000   |           |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 652      | 15,652    |
| 税引前当期純利益       |          | 2,127,772 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 723,690  |           |
| 法人税等調整額        | △111,270 | 612,419   |
| 当期純利益          |          | 1,515,352 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

|                              | 株主資本    |         |              |             |                             |             |          |            | 評価・換算<br>差額等             |                        | 純資産合計     |
|------------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|----------|------------|--------------------------|------------------------|-----------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金                       |             | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価<br>差額金 | 評価・<br>換算<br>差額等<br>合計 |           |
|                              |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |                          |                        |           |
| 当期首残高                        | 18,792  | 796,870 | 779,078      | 1,575,949   | 2,449,793                   | 2,449,793   | △406     | 4,044,128  | △5                       | △5                     | 4,044,123 |
| 当期変動額                        |         |         |              |             |                             |             |          |            |                          |                        |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権<br>の行使)      | 57,464  | 57,464  | -            | 57,464      | -                           | -           | -        | 114,929    | -                        | -                      | 114,929   |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付<br>株式報酬)     | 17,797  | 17,797  | -            | 17,797      | -                           | -           | -        | 35,595     | -                        | -                      | 35,595    |
| 減資                           | △39,889 | -       | 39,889       | 39,889      | -                           | -           | -        | -          | -                        | -                      | -         |
| 剰余金の配当                       | -       | -       | -            | -           | △178,276                    | △178,276    | -        | △178,276   | -                        | -                      | △178,276  |
| 当期純利益                        | -       | -       | -            | -           | 1,515,352                   | 1,515,352   | -        | 1,515,352  | -                        | -                      | 1,515,352 |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額 (純額) | -       | -       | -            | -           | -                           | -           | -        | -          | △56                      | △56                    | △56       |
| 当期変動額合計                      | 35,373  | 75,262  | 39,889       | 115,151     | 1,337,075                   | 1,337,075   | -        | 1,487,600  | △56                      | △56                    | 1,487,543 |
| 当期末残高                        | 54,165  | 872,133 | 818,967      | 1,691,100   | 3,786,869                   | 3,786,869   | △406     | 5,531,729  | △61                      | △61                    | 5,531,667 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社ワンキャリア  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 柴谷哲朗 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 櫻井純一 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワンキャリアの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワンキャリア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社ワンキャリア  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 柴谷 哲朗 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 櫻井 純一 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワンキャリアの2025年1月1日から2025年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業の前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制担当と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、太陽有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月24日

株式会社ワンキャリア 監査等委員会  
常勤監査等委員 野村有季子 ㊞  
監査等委員 美澤臣一 ㊞  
監査等委員 高橋 治 ㊞

(注) 監査等委員 野村有季子、美澤臣一及び高橋治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金の額の減少の件

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、適切な税制への対応を通じて財務内容の健全性向上を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少した資本金の額をその他資本剰余金に振り替えることにつき、ご承認をお願いするものです。本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆さまのご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

#### (1) 減少する資本金の額

2026年1月31日現在の資本金58,937,171円のうち、8,937,171円を減少し、減少後の資本金の額を50,000,000円といたします。

なお、2026年2月1日から資本金の額の減少が効力を生ずる日までに当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、2026年2月1日から資本金の額の減少が効力を生ずる日までの日を払込または給付期日として役員または従業員に報酬として譲渡制限付株式が発行された場合は、当該譲渡制限付株式の発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本金の額を50,000,000円とすることといたします。

#### (2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年6月1日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会において候補者を審議の上、決定しております。また、監査等委員会は全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | みやした たか し之<br>宮 下 尚 之<br>(1985年4月5日)     | 2010年4月 マース ジャパン リミテッド入社<br>2010年7月 (株)トライフ設立、代表取締役<br>2015年8月 当社設立、代表取締役<br>2020年12月 当社代表取締役社長<br>2023年7月 当社代表取締役社長 執行役員CEO (現任)<br>2025年10月 株式会社ライトローズ 取締役 (現任) | 10,287,300株    |
| 2     | なが さわ あり ひろ<br>長 澤 有 紘<br>(1986年7月27日)   | 2011年4月 (株)イトクロ入社<br>2014年11月 (株)トライフ入社<br>2015年8月 当社設立、取締役<br>2020年12月 当社取締役副社長<br>2023年7月 当社取締役副社長 執行役員COO (現任)<br>2025年10月 株式会社ライトローズ 取締役 (現任)                 | 842,970株       |
| 3     | ※<br>きむら とも あき<br>木 村 智 明<br>(1989年1月9日) | 2011年3月 有限責任監査法人トーマツ入社<br>2020年1月 木村智明公認会計士事務所<br>設立、代表 (現任)<br>2020年1月 当社常勤社外監査役<br>2022年3月 当社入社、執行役員CFO (現任)<br>2025年10月 株式会社ライトローズ 監査役 (現任)                    | 9,600株         |
| 4     | たかぎ しん べい<br>高 木 新 平<br>(1987年10月18日)    | 2010年4月 (株)博報堂入社<br>2014年6月 (株)ニューピース設立、代表取締役 (現任)<br>2019年12月 当社社外取締役 (現任)<br>2023年2月 富山県クリエイティブ・ディレクター (現任)<br>2025年6月 株式会社SHONAI 取締役 (現任)                      | 37,500株        |

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
- 高木新平氏は、株式会社ニューピースの代表取締役、富山県クリエイティブ・ディレクター、株式会社SHONAIの取締役であります。当社と各兼職先との間には、特別の利害関係はありません。
  - 宮下尚之氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
  - 宮下尚之氏を取締役候補者とした理由は、当社創業以来一貫して当社代表取締役を務め、当社の事業全般に関する戦略立案及び業務執行の最高責任者として強いリーダーシップを発揮し、適時適切な意思決定、経営監督の実現を図っていることから、取締役候補者として選任するものであります。
  - 長澤有紘氏を取締役候補者とした理由は、創業から取締役として当社の社内の組織づくりを牽引し、企業の発展に貢献していることから、取締役候補者として選任するものであります。
  - 木村智明氏を取締役候補者とした理由は、2020年に当社社外監査役に就任後、2022年に当社社外監査役を退任し、当社に入社して以来、当社の経営管理領域を管掌し、企業価値向上に尽力してきたことから、取締役候補者として選任するものであります。
  - 高木新平氏は、社外取締役候補者であります。
  - 高木新平氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、企業経営者としての豊富な経験や実績を有しており、経営全般について独立した立場からの助言・提言を期待して、社外取締役候補者として選任するものであります。
  - 高木新平氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年4ヶ月となります。
  - 当社と高木新平氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
  - 代表取締役社長宮下尚之氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社MTMが所有する株式数を含んだ実質株式数を記載しております。
  - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）の損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為又は法令に違反すること等を被保険者が認識しながら行った行為等に起因して生じた損害等は填補の対象としないこととしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、本議案にかかる取締役の任期中に当該保険契約を同内容にて更新することを予定しております。
  - 当社は、高木新平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | ※<br>にし うら ゆ き こ<br>西 浦 由 希 子<br>(1982年8月25日) | 2008年12月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2012年 9月 公認会計士登録<br>2020年 1月 西浦公認会計士事務所設立、代表（現任）<br>2020年 3月 フューチャー株式会社 社外取締役監査等委員（現任）<br>2021年 6月 株式会社JTOWER 社外監査役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                | —                 |
| 2         | み さわ しん いち<br>美 澤 臣 一<br>(1960年6月22日)         | 1984年 4月 西武建設(株)入社<br>1989年 4月 大和証券(株)（現(株)大和証券グループ本社）入社<br>1997年 7月 ディー・ブレイン証券(株)設立、代表取締役社長<br>1999年 7月 トランス・コスモス(株)入社<br>2000年 6月 同社 取締役<br>2004年 4月 同社 専務取締役CFO<br>2006年 5月 コ・クリエーションパートナーズ(株) 代表取締役（現任）<br>2008年 9月 (株)マクロミル 社外取締役<br>2009年 7月 (株)フロンティアインターナショナル 社外監査役（現任）<br>2011年 7月 (株)ザッパラス 社外取締役<br>2015年 6月 Kudan(株) 社外取締役<br>2016年 3月 JIG-SAW(株) 社外取締役監査等委員（現任）<br>2019年12月 当社社外監査役<br>2020年 6月 Kudan(株) 社外取締役監査等委員（現任）<br>2022年 3月 当社社外取締役監査等委員（現任） | 75,000株           |
| 3         | たか はし おさむ<br>高 橋 治<br>(1976年10月12日)           | 2003年 4月 日本エス・エイチ・エル(株)入社<br>2010年11月 最高裁判所司法研修所入所<br>2012年 1月 弁護士登録<br>2012年 1月 (株)小松製作所入社<br>2015年 5月 バイドゥ(株)入社<br>2019年 9月 シティライツ法律事務所入所（現任）<br>2020年 4月 当社社外監査役<br>2022年 3月 当社社外取締役監査等委員（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                 | —                 |

- (注) 1. ※印は新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 西浦由希子氏、美澤臣一氏及び高橋治氏は、社外取締役（監査等委員）候補者であります。
  4. 西浦由希子氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び他社の監査等委員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため監査等委員である取締役として選任するものであります。
  5. 美澤臣一氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、企業経営の管理における豊富な経験と幅広い見識を有しており、このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため監査等委員である取締役として選任するものであります。
  6. 高橋治氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため監査等委員である取締役として選任するものであります。
  7. 美澤臣一氏及び高橋治氏は、現在、当社の監査等委員であります。それぞれの監査等委員としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
  8. 当社は、美澤臣一氏及び高橋治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。両候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、両候補者との当該契約を継続する予定であります。また、西浦由希子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）の損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為又は法令に違反すること等を被保険者が認識しながら行った行為等に起因して生じた損害等は填補の対象としないこととしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、その全員が当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案にかかる取締役の任期中に当該保険契約を同内容にて更新することを予定しております。
  10. 当社は、美澤臣一氏及び高橋治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の選任が承認された場合は引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、西浦由希子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

#### **第4号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の報酬額は、2022年3月29日開催の第7回定時株主総会において、年額150百万円以内（うち、社外取締役分10百万円以内）と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化や経営環境の変化に伴い取締役の責務や期待される役割が増大していることを考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額600百万円以内（うち、社外取締役分100百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告17ページから18ページに記載のとおりであります。

なお、現在の取締役は4名（うち、社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案通り承認可決された場合、取締役の員数に変更はありません。

### 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2022年3月29日開催の第7回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情、職務と責任を考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内と改めさせていただきますと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役3名）ですが、第3号議案が原案通り承認可決された場合、監査等委員である取締役の員数に変更はありません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町20番1号

渋谷インフォスタワー17階

電話番号 03-6416-4088



- 交通 ▶ JR各線「渋谷駅」  
新南改札より徒歩約7分  
▶ 東急各線、東京メトロ各線「渋谷駅」  
ハチ公口より徒歩13分  
▶ 京王井の頭線「渋谷駅」西口改札より徒歩約7分